

入札手続きについて

入札に参加する方は下記事項を熟知のうえ入札してください。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は、令和7年7月18日（金曜日）午前11時00分までに書面（FAX可）にて公益財団法人福岡県教育文化奨学財団に説明を求めることができます。

入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

1 入札参加申請について

入札参加条件は公告に記載しています。

入札に参加を希望する方は、別紙「入札参加申請書」を令和7年7月28日（月曜日）午後3時00分までに公益財団法人福岡県教育文化奨学財団福岡支所へ提出してください。提出がない場合は、入札には参加できません。

併せて、業務履行証明書を提出してください。

なお、書留郵便で送付してください。

2 入札について

（1）提出場所

公益財団法人福岡県教育文化奨学財団 福岡支所

〒812-0046

福岡県福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎5F

電話番号 092-641-7326

FAX番号 092-641-7530

（2）入札書提出期日

令和7年8月7日（木曜日）午後4時00分

（3）注意事項

ア 入札に参加する方は、入札書（別紙様式）に下記のとおり記入のうえ、入札担当者に手渡しにて提出してください。郵送、電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めません。

イ 委託料は、依頼した業務の基準金額から落札金額を引いた金額に、入札書に記載された「委託料率」を乗じた金額に対し100分の110を乗じて得た金額とするので、入札参加者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、このことを考慮した「率」を入札書に記載してください。なお、記載する数値は小数点以下第二位までとします。

ウ 入札書は、直接に提出する場合は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「8月8日開封〈公益財団法人福岡県教育文化奨学財団入札事務支援業務委託契約〉入札書在中」と朱書きしてください。

郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には、「8月8日開封〈公益財団法人福岡県教育文化奨学財団入札事務支援業務委託契約〉入札書在中」と朱書きしてください。

エ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

- (4) 入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがあります。

3 開札

- (1) 日時

令和7年8月8日（金曜日） 午後2時

- (2) 場所 福岡県吉塚合同庁舎 804会議室

- (3) 開札に立ち会うことを認められる者

開札は、本人又は委任状が提出されている場合はその代理人を立ち会わせて行うものとします。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行います。

- (4) 当日は、名刺を持参し、提出してください。忘れていて本人であることの確認ができない場合は開札に立ち会えないことがあります。

- (5) 落札者がいない場合

開札をした場合において、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8の規定により、別に定める日時において再度の入札を行います。ただし、開札の際、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあって、そのすべての同意が得られればその場で再度入札を行います。

4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

入札書に記載する金額（※委託料率による場合は、委託料率（％）×想定業務額×110／100により算出した金額）×100分の5以上の入札保証金またはこれに代わる担保を納付または提供すること。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付を免除する。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（※保険金額が「委託料率（％）×想定業務額×110／100の100分の5以上」であるもの）を締結し、その証書を提出した場合

イ 過去2年間の間に、福岡県若しくは福岡県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人を含む。）又は公益財団法人等と同種・同規模の契約（委託料率（％）×想定業務額の税込金額の2割に相当する金額より高い金額）を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額(※委託料率による場合は、委託料率(%)×想定業務額×110/100により算出した金額)の100分の10以上の契約保証金またはこれに代わる担保を納付または提供すること。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(※保険金額が「委託料率(%)×想定業務額の100分の10以上」であるもの)を締結し、その証書を提出した場合
- イ 過去2年間の間に、福岡県若しくは福岡県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人を含む。)又は公益財団法人等と同種・同規模の契約(委託料率(%)×想定業務額の税込金額の2割に相当する金額より高い金額)を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

5 契約金額および想定業務額について

本業務の契約は、委託料率(%)をもって入札し、想定業務額に乗じて契約金額を算出する方式とする。

本件業務の想定業務額は以下のとおりである。

- ・ 想定業務額：3,711,879円(税抜)

よって、入札保証金や契約保証金の基礎となる契約見込額は、以下の通り計算される。

- ・ 入札保証金算定基準額：3,711,879円 × 委託料率 × 110/100
- ・ 契約保証金算定基準額：契約金額(＝落札料率 × 実施業務額)

～入札までの流れ(補足説明)～

- 入札説明会はありません。入札説明書の熟読をお願いします。

- 入札書の日付は、提出期限である8月7日又はそれ以前の日付となり、開札日の8月8日ではありませんので注意してください。

- ・ 入札書の記名は、入札書を提出した日までに委任状が提出されているときは委任された人の名前になります。
- ・ 入札書を提出した日までに委任状を提出していない場合は、代表者の名前になります。

- 入札等に関する質問及び回答について

業務内容に関する質問は、令和7年7月18日(金曜日)午前11時00分までに公益財団法人福岡県教育文化奨学財団福岡支所へ必ず書面で行ってください。(FAX可)

回答は令和7年7月22日(火曜日)午後4時までに行います。

なお、入札方法等に関する一般的な質問は、電話でも構いません。

○ 入札書の書き方について

- ・ 記入例を参考に、「委託料率」を小数点以下第二位まで記入してください。ただし、契約内容には仕様書に書かれている全ての実施内容を含みます。

○ 再度入札について

- ・ 1 回目の入札で落札者が無く、その場に入札者全員が立ち会っており、かつ全員の同意が得られれば、その場で2 回目の入札を行うこともあります。なるべくそのときの準備もお願いします。もしその場で全員の同意が得られない場合は、数日後にあらためて2 回目の入札を行います。

ただし、いずれの場合も1 回目の入札で有効な入札書を提出した方だけが2 回目の入札に参加できますのでご注意ください。